

令和4年度岐阜県住宅宿泊事業審議会開催結果

1 日時

令和5年2月28日（火） （回答期限）

2 場所

書面開催

3 委員

大池 かおり	(平井法律事務所 弁護士)
大澤 淳	(ジェトロ岐阜貿易情報センター 所長)
岡本 真理子	(東海学院大学健康福祉学部 教授)
尾関 健治	(岐阜県市長会 会長 (関市長))
竹内 治彦	(岐阜協立大学 学長)
堀 泰則	(岐阜県商工会議所連合会 高山商工会議所 副会頭)
三井 栄	(岐阜大学 社会システム経営学環／地域科学部教授)

以上7名 ※50音順

4 議事

- (1) これまでの岐阜県の住宅宿泊事業の取組
- (2) 岐阜県の届出住宅の現状
- (3) 宿泊利用者の推移
- (4) 市町村の住宅宿泊事業関連の取組状況
- (5) 庁内関係部局との意見交換
- (6) アフターコロナを見据えた県の取り組むべき課題と対応

5 議事要旨

別紙のとおり

令和4年度岐阜県住宅宿泊事業審議会・議事要旨

1 議事

(1) これまでの岐阜県の住宅宿泊事業の取組

<委員>

- ・ここ2, 3年はコロナの影響で民泊も低調だったと思いますが、これから民泊の利用が増加することは間違いないと思います。個々の民泊事業者において受け入れ態勢が整っているのか、改めて確認するための取組がなされるとよいと思います。

<委員>

- ・コロナにより一旦休止でリスタートというところだと思います。今後、人流の増加に伴い需要も復活してくると思うので、以前の対応をまずは呼び戻すという所と思います。

【回答】

- ・コロナを取巻く環境変化に伴う観光需要を注視しながら、県として住宅宿泊事業の適正な運営の確保に努めてまいります。

<委員>

- ・そろそろ対面で会議を行ってはどうでしょうか。

【回答】

- ・来年度は対面での会議を検討してまいります。

(2) 岐阜県の届出住宅の現状

<委員>

- ・コロナのせいで廃業した件数が思ったより少なかった気がします。全国的にはどのような傾向なのでしょうか。

【回答】

- ・全国的には届出住宅（届出件数－事業廃止件数）は令和2年4月がピークで、21,385件だったところ、令和5年2月現在は18,607件となっております。岐阜県では事業者から廃止届が提出された際に廃業理由を個別に聞き取っていますが、全国データは公表されておられません。

<委員>

- ・飛騨、ひるがの、高鷲が多くなっていますが、これは仕方のないことで、自然なニーズに沿って進んでいけば良いと考えます。受理件数はこんなものでしょう。

(3) 宿泊利用者の推移

<委員>

- ・R3以降前年同月を上回るが、海外の人が少なくなっているということは日本人宿泊者が順調に増えているということでしょうか。

【回答】

- ・ご意見のとおり、日本人宿泊者が増加しております。

<委員>

- ・中国人宿泊者が多いですが、事業者は日本人ですか。あるいは中国人経営者のところに集まる傾向があるのでしょうか。

【回答】

- ・岐阜県内の事業者は、ほぼ日本人個人や日本人が代表を務める法人となっております。

<委員>

- ・夏場に偏ったニーズになっています。観光振興としては通年で偏りが無いほうが良いですが、あるからこそ民泊の出番ということもあると思います。
- ・外国人のニーズはコロナ前までには戻ると考えて、需要を予測し、それだけのキャパを持つ必要があると思います。

【回答】

- ・岐阜県内では令和5年2月、3月は新規届出が多く、届出住宅数は増加しております。観光部局や市町村と意見交換を行いながら、県の住宅宿泊事業のあり方について検討してまいります。

(4) 市町村の住宅宿泊事業関連の取組状況

<委員>

- ・全ての市町村において、濃淡はあると思いますが、空き家問題をかかえていると思います。空き家対策と住宅宿泊事業を関連づけて、地域にあった取り組みがなされるとよいと思います。

【回答】

- ・関係課と連携し情報収集に努めてまいります。

<委員>

- ・海外からの宿泊者だけでなく国内旅行をする人にもっとアピールしてはどうでしょうか。まだまだ民泊に対して不安感をもっている日本人は多いと思います。

【回答】

- ・観光庁のアンケート調査結果からも、民泊の認知度の低さや民泊に対するネガティブなイメージがあることがうかがわれます。市町村と連携しながら制度周知を行い、訪日外国人観光客だけでなく、より多くの国内旅行者に安心して利用していただけるよう努めてまいります。

<委員>

- ・今後取組をする自治体が増えると良いと思います。ゴミ出し、騒音の問題について利用者に適切に周知することは、民泊の拡大に必要なことと考えます。

【回答】

- ・岐阜県住宅宿泊事業条例第8条において、騒音、ごみの処理等に関しては事業者から宿泊者に対する説明を義務付けております。県のホームページに掲載している事業者向けの手引書を活用し、周辺地域の生活環境への配慮に関し指導を行っています。

(5) 庁内関係部局との意見交換

<委員>

- ・各部署と連携を図り、ワンストップの窓口を作るとよいと思います。

【回答】

- ・平成30年3月15日に、県庁（生活衛生課）、県内各保健所・センターに民泊ワンストップ相談窓口を開設し、各部署と情報共有や意見交換を行うなど、連携を取りながら対応しております。

<委員>

- ・災害時など管理者と利用者はどのようにして連絡するのだろうか。
(地震・火事など)

【回答】

- ・岐阜県住宅宿泊事業条例第8条において、事業者の火災防止対策を規定しており、宿泊者に対し予め避難経路を示すと同時に、火災発生時の通報先を書面等により説明することを義務付けています。また火災以外の地震等の災害時も同様に、事業者に対して届出住宅を直ちに現認し、宿泊者の安否を確認するよう指導を行っています。

<委員>

- ・観光関連部署との連携を進め、観光戦略全体の中に位置づけられると良いと思います。

【回答】

- ・観光部局と意見交換を行い、県の住宅宿泊事業のあり方について検討してまいります。

(6) アフターコロナを見据えた県の取り組むべき課題と対応

<委員>

- ・民泊は多人数長期滞在型の旅行等に向いていると思います。旅館・ホテル業との住み分けを考えながらアピールしていくのがよいと思います。

【回答】

- ・今後、市町村、関係部局、事業者等と意見交換を行い、宿泊者のニーズの把握に努めてまいります。

<委員>

- ・関係部局と連携した海外向け住宅宿泊事業や届出住宅の積極的なプロモーション。
- ・外国人宿泊者向けの調査。(宿泊先の検索方法、利用してみて満足だった点、不満だった点等)
- ・インバウンド訪日客向け、住宅宿泊事業の他県における成功事例の収集等。

【回答】

- ・市町村、関係部局、事業者等と意見交換を行い検討してまいります。

<委員>

- ・民宿との違い、利用方法など日本人にも宣伝してください。

【回答】

- ・県のホームページや市町村との連携などにより、効果的な広報に努めてまいります。

<委員>

- ・農泊推進は良いと思います。繁閑の差が激しく、しっかりとした宿泊施設が営業できないような所への代替といったものだけでなく、新たな交流、観光の形を創出するような試みをもっと進むと良いと思います。農業体験や味噌作り等々、昔からの日本の伝統的な地域の暮らしを体験できるようなものが、たくさん提案されても良いかなと思います。

【回答】

- ・農泊相談については、令和元年度から「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会に委託し

ており、相談実績が年々増加傾向にあると報告を受けています。今後、関係部局と意見交換を行いながら、住宅宿泊事業のあり方について検討してまいります。

<委員>

- ・民泊の方は旅館ホテル組合など地域の組織団体に加入していないため、実態がよくわからないのが現状。地域の組合などに加入していただきたい。

【回答】

- ・岐阜県住宅宿泊事業条例第10条で、届出住宅の近隣の住民に対しては住宅宿泊事業を営む旨を説明することとなっております。また第11条により、届出住宅の所在地を県のホームページで公表しております。地域の組合等への加入に関しては、関係団体の御意見をうかがいながら方策について検討してまいります。